

金沢市

デジタル関連企業立地助成金

金沢市のオフィス機能が集積するエリアにおいて
事業所を開設もしくは増設する企業様を対象に
助成金をご用意しております。

区分	新設型	増設型
対象区域	裏面参照	
対象業種	<ul style="list-style-type: none">・自然科学研究所・ソフトウェア業・デザイン業・機械設計業・エンジニアリング業・情報処理サービス業・情報提供サービス業	<ul style="list-style-type: none">・インターネット付随サービス業・映像情報制作・配給業・音声情報制作業・新聞業・出版業・広告制作業・映像・音声・文字情報制作に 附帯するサービス業
要件	常用雇用者数5名以上 事業所での業務を3年以上継続することが見込まれること	
対象経費	土地・建物・機械設備等の取得費、建物改修費、設備移設費、 土地・建物の賃借料（3年間）	
助成額	上記対象経費の20% 新規雇用者数×20万円	上記対象経費の7.5% 新規雇用者数×20万円
限度額	2,000万円	

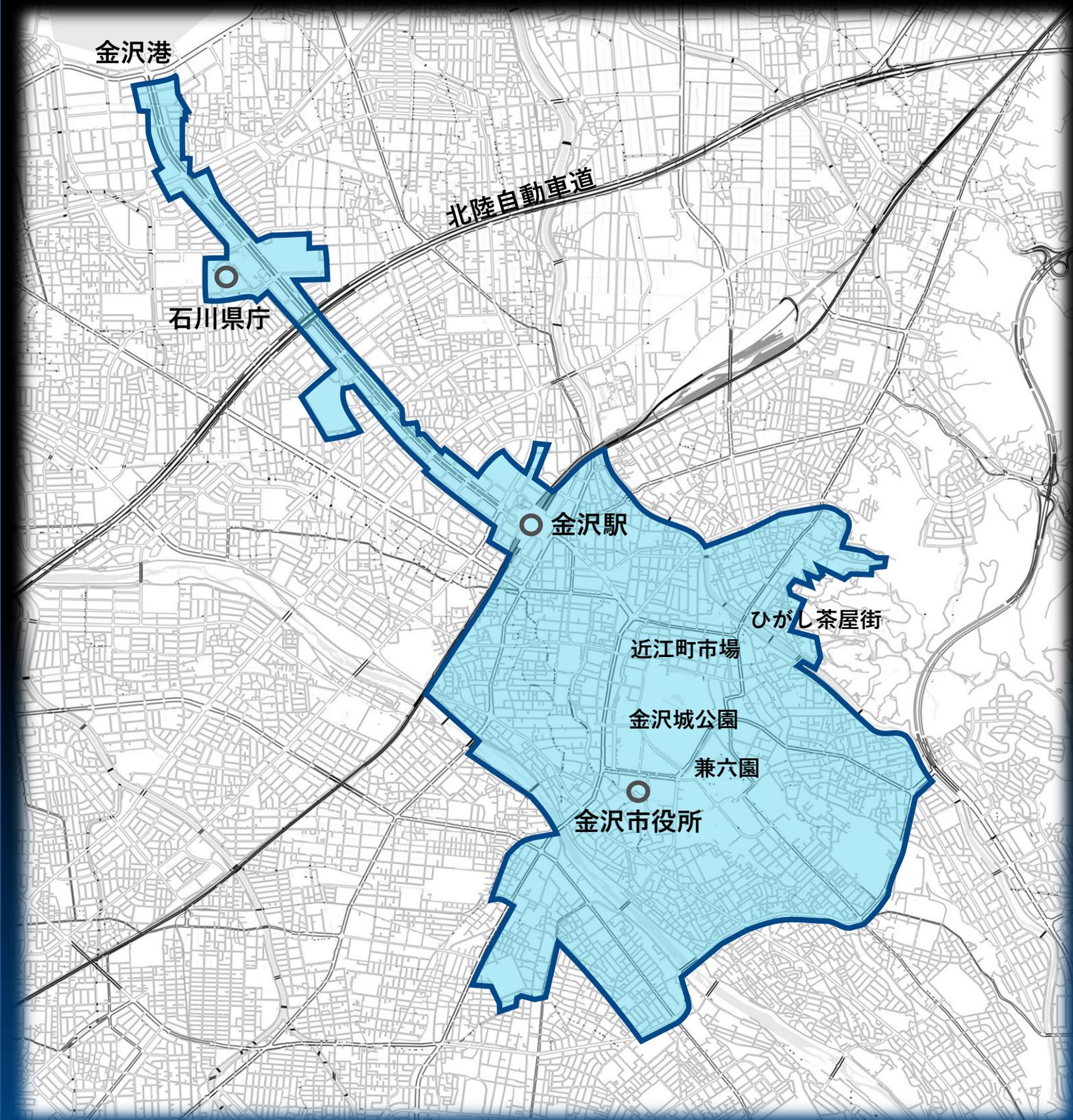
詳しくはこちら



県内に事業所を有しない企業による事業所の新設の場合、
石川県のIT・コンテンツ企業立地促進補助金の助成を
合わせて受けることが出来る場合があります。

（石川県・金沢市合わせて対象経費の50%、限度額7,000万円）
まずはお気軽にご相談ください！

対象区域



お問い合わせ

金沢市経済局産業政策課企業誘致室

TEL 076-220-2225

E-mail kigyou@city.Kanazawa.lg.jp